

# 令和2年第3回下仁田町議会定例会会議録第1号（7日）

招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	令和2年9月7日午前10時00分			議長	島崎紘一
	閉会	令和2年9月18日午前11時21分			議長	島崎紘一
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	小井土光弘	○	7	佐藤博	○
	2	大手博幸	○	8	千野榮治	○
	3	佐々木信也	○	9	島崎紘一	○
	4	岡田邦敏	○	10	堀口博志	○
	5	木暮弘元	○	11	岡田武二	○
	6	岩崎正春	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	2番	大手博幸	3番	佐々木信也		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩井収		書記	佐藤里奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原秀男		福祉課長	岡野宏巳	
	教育長	茂木学		保健課長	永井邦佳	
	総務課長	岡野均		農林課長	東間克敏	
	企画課長	竹内誠		商工観光課長	佐藤圭司	
	住民税務課長	猪野ともえ		建設水道課長	佐藤正明	
	会計課長	柴田悦子		教育課長	林通典	

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定  
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

---

開 会 令和2年9月7日 午前10時00分

---

○議長 島崎紘一 議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第3回下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

---

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番 大手博幸君と、3番 佐々木信也君を指名いたします。

---

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について、報告を求めます。議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。  
議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。  
去る8月28日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

会期につきましては、本日から9月18日までの12日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長にご挨拶をいただ

きます。その後、一般質問を岩崎正春議員、小井土光弘議員、佐々木信也議員の3名の方が行います。

また、一般質問終了後及び8日に全員協議会を開催し、今定例会に提出されております、「報告第4号」から、「第71号議案」の細部にわたる説明をしていただき、さらに時間内に終了しない場合は、9日に引き続き開催させていただきます。

9日は、全員協議会を開催する場合は終了後、本会議を開催し、8日に全員協議会が終了した場合は、午前10時より本会議を開催し、「報告第4号」から「報告第6号」までを上程、一括報告の後、「第53号議案」から「議案第58号」まで上程、提案者の説明の後、採決を行います。

次に、「第59号議案」から「第64号議案」の補正予算については、上程の後、提案者の説明、質疑終了後、予算決算特別委員会に付託をいたします。

続いて、「第65号議案」から「第71号議案」の決算認定については、上程し、提案者の説明の後、監査委員から監査結果の報告をいただき、質疑終了後、予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

10日及び11日は、予算決算特別委員会を開催していただき、12日及び13日は休日につき休会といたします。

14日から17日は、各委員会予備日とし、18日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、「第59号議案」から「第71号議案」に対するの討論、採決、また、陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から9月18日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月18日までの12日間と決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長

(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆様おはようございます。

令和2年第3回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は全国的にもまだ鎮静化せず、医療従事者への負担増や地域経済の低迷など、数多くの方々の不安が山積しているところであると深く認識しております。

一方、町内の小・中学校におきましては、短い夏休みを終えまして元気に通学する児童・生徒の姿も見られ、いつとき心の休まる思いもありますが、引き続き緊張感を持った保健衛生に努めてまいる所存であります。

なお、今定例会では、令和元年度執行予算の決算認定及び令和2年度補正予算を主な議題とし、ご審議いただきたいとするものでございます。初めに、令和元年度決算に基づく健全化判断比率、公営企業資金不足比率及び産業開発しもにた経営状況についてご報告させていただきます。さらに、下仁田町等公平委員会委員の選任、下仁田町教育委員会委員の任命、下仁田町税条例の一部改正など、第53号議案から第71号議案まで合計19議案をご提案申し上げます。加えて、種苗法の改正に反対する意見書及び公立病院の再編統合計画に関する意見書の2件の陳情について、ご審議いただきたいとするものです。いずれの案件についても、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第3回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。本日は、大変ご苦労さまでございます。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○6番 岩崎正春 マスク着用ですけれども、聞こえますか。

(「聞きづらい」の声あり)

○6番 岩崎正春 聞きづらい。しゃべるときは、やっぱり外したほうがいいのかな。下を向いたらいいですか。

(「後ろ向かなきゃ大丈夫だよ」「近づけばいい」の声あり)

○6番 岩崎正春 分かりました。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、議席番号6番、岩崎正春が通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染状況もなかなか収束に向かっていない昨今、毎日不安に思いながら3密を避け外出を自粛し、マスク着用、手洗い、うがい等、感染防止対策に日々ご協力いただいている皆様、また、医療従事者、保健施設従事者には、甚大なご協力をいただいていることに深く感謝と御礼を申し上げます。幸い、下仁田町では今日のところ感染者が出ていないようなので、これがぜひ続いてほしいと願っておるところでございます。

なお、年末に向かい、新型コロナウイルスの再流行とインフルエンザの対応を迫られる中で、引き続き皆様には緊張感と感染対策をお願いしたいと思えます。

また、平成19年9月には、台風9号がちょうど9月6日から7日にかけて関東に上陸し、当町にも甚大な被害を与えた日でもあります。このことも教訓として深く刻みたいと思います。

なお、今般のコロナの支援策として、商店、特に飲食店の多い町として、商品券は大変高評価を得ていることを申し伝えたいと思えます。

それでは、一般質問の中身に入りたいと思えます。

コロナ禍での避難体制についてお伺いいたします。

まず、避難方法。

昨年の台風19号で避難所での避難状況と比して、全国的にコロナ禍の中、災害に見舞われたときにどのような対応で臨むのか。3密の状態になるが、そのときの避難方法をお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 細かい話は総務課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

災害避難所の避難者については、災害に対して身の危険を感じる方に避難していただくことが大切と考えております。具体的には、2017年に町が作成いたしました防災マップを参考に、風水害においては、雨量の増加により河川の氾濫が想定される地域にお住まいの方、また、地中等にしみ込んだ水分の影響等により崖崩れや地滑り等の危険が想定される地域にお住まいの方など、身の危険を感じる方々に避難をしていただきたいと思います。

しかしながら、現在は新型コロナウイルスの感染症が全国的に拡大傾向に

ございます。避難所に避難することにより、新型コロナウイルス感染症への感染リスクも高まります。避難するに当たっては、安全が確保できます親戚であるとか知人宅に避難することも避難の方法の一つと考えております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 それでは、続いて、避難に必要な資材と訓練について。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策のための備品等の準備状況についてお伺いしたいと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

避難所におけます新型コロナウイルス感染症の感染対策の備品といたしましては、群馬県危機管理室より、避難所等の感染拡大防止対策としての必要な物品の確保というような指針が示されております。それに基づきまして、感染防止用の対策の物品等を用意してございます。9月1日現在で用意してございます物品でありますけれども、8点ほどございます。

まず、1点目としましては、サージカルマスク5,500枚、アルコール手指の消毒液100本、液体のハンドソープ72本、非接触型の電子体温計を10台と、それと使い捨ての手袋、こちらが2,000枚、感染の防護衣50枚、床マット、そして畳マットを合わせまして390枚、感染防止用の間仕切り、パーテーション等260張り、以上8点につきましては、各避難所の防災倉庫等に保管してございます。また、このほか非常用食料、そして飲料水等も備蓄してございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 今度の災害避難所における新型コロナウイルス感染症に対応する備品等、今まで使用したことのない器具やいろんな用具があると思います。それらを使用して訓練するなど、そういったことはどのように計画されていますか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

避難所における避難者の方の対応方法についてですが、今年度、避難所に従事する職員の運営指針とするために、避難所開設運営マニュアルを策定いたしました。これは、避難所の開設や運営を円滑に行うことを目的に、避難所に関する基本的な考え方や避難所の運営の活動内容を取りまとめたものでございます。

マニュアルでは、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

も記載してございます。避難所での受付時の注意事項や避難者の誘導方法、また発熱症状のある避難者への対応方法について明記してございます。

そして、職員に対する避難所の運営訓練でございますが、新型コロナウイルス感染症の防止用の備品を用いた避難所運営訓練を、今月、9月3日の日に青倉社会体育館において実施させていただきました。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ただいま課長の答弁によりますと、避難訓練を実施したようですが、実施したときの課題等お聞かせ願えればと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えします。

新型コロナウイルス感染症防止策を考慮しました避難所運営についてでございますが、避難所開設の運営マニュアル、それと群馬県危機管理室からの参考資料を基に、避難所のレイアウトであるとか間仕切りの設置、発熱症状や倦怠感がある方の避難者の対応の訓練を避難所の担当職員約20名で実施させていただきました。新型コロナウイルス感染症の発生前とは大分違う訓練の避難所運営であることから、職員の間でも戸惑いもあるようでしたが、問題点についてはその場で話し合うなどし、大きな問題点はございませんでございました。

なお、実際に避難所を運営するときには、訓練では気づかなかった事案等も生じるかと思えます。その場合は、避難所と災害対策本部との連絡を密にし、避難所運営に支障を来さないように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 続いてですが、それらの周知方法と避難者の誘導について。

昨年の台風では、指定避難所に660名の方が避難したという報告がありました。避難者の中には災害危険区域外の方もいたように伺っております。コロナ禍の中、3密を避けるために、住民に対する周知方法を十分行う必要があるかと思われます。これらの周知方法についてお尋ねしたいと思えます。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

台風における避難情報の発出につきましては、大雨、土砂災害等の警戒レベル4で全員避難となります。災害危険区域に住む方が対象であり、土砂災害や浸水等の心配がない場所にお住まいの方は避難の必要はございません。

また、避難が必要な方については、避難所だけが避難先と考えるのではなくて、新型コロナウイルス感染症のことを考慮し、親戚や知人宅等に避難することにより集団感染を防ぐこともできます。この分散避難につきましては、7月の回覧板でお知らせしてございます。また、8月の広報しもにたにおきましては、特集というんですかね、災害特集みたいな欄を組ませていただいて、周知をさせていただいてございます。また、本格的に今後はまた、しもにたインフォメールや町のホームページにて再度周知をしたいと考えてございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 先ほども備品、あるいは用品、用具等のリストを答弁していただきましたけれども、このたびの新型コロナウイルス感染症対応の国からの地方創生臨時交付金において、避難対策に充てた金額をお尋ねしたいと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

今回、国の新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金で、災害避難所における新型コロナウイルス感染症対策として購入させていただく備品等について、品目ごとに数量と金額を申し上げます。

まず、サージカルマスク8,500枚、こちらが27万3,000円ほど購入でございます。手指消毒液84本、こちらが9万5,000円、非接触型電子体温計10台、9万5,000円、段ボールパーテーション20張り、こちらで24万2,000円、ワンタッチパーテーション130張り、343万2,000円、ワンタッチ簡易テント80張り、47万9,000円、床マット300枚、49万5,000円、使い捨て手袋を2,000枚、こちらは2万9,000円、感染防護着50枚、7万5,000円、そして防災倉庫を4基、264万円、以上10品目を今回の交付金で計上させていただいてございます。合計で785万5,000円でございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 コロナ対策とはまた別なんですけど、毎度、大水が出ると浸水被害の出る地域がございます。もうほぼ大体決まった地域に発生すると思っておりますが、大容量の揚水ポンプの手配が先般の議会でも説明がありました。これらの準備はもうお済みなのでしょうか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 揚水ポンプ等の発注につきましては、さきの全協のほうで報

告をさせていただきましたとおり、今回、補正予算に計上させていただいてはありますけれども、既設予算等で発注をさせていただいてございます。ただ、機械の入荷等については、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 入荷の見込みというか、実際に来る見込みは立っているんですか、全然立っていないんですか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 一応、メーカーと発注先には連絡を取って、中旬ぐらいというふうに聞いてはございます。ただ、大分、九州等のほうにも引き合いがあるということで、ちょっと現在では大体中旬頃というような話を伺っております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 こういうものも今までの可搬ポンプ等とはまた取扱いが違うと思いますので、なるべく早く調達をしていただきまして十分な訓練をしていただき、それに操作に当たる方の安全確保を図っていただきたいと思います。

現在、コロナウイルスの決定的な防止ができるワクチンもない中、また下仁田町の地域性を見ると、急傾斜崩落危険地域や土石流地滑り地域内でも住まなければならない住宅や施設が多くあります。これらの原因を根本的に解決できないとすれば、林野計画を立ててなるべく早く住民に知っていただき、命の危険から回避するしかないと思います。

先ほども避難所の設営の訓練をされたということですが、下仁田町における指定避難所と、それら指定避難所の受入れ想定人数はどのくらいなのか、避難所ごとに分ければ示していただきたいと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

避難所ごとの避難想定人数でございますが、参考としておりますのが昨年の台風19号の事案でございます。台風19号におけます総雨量が本町において627ミリを記録してございます。この雨量は群馬県の観測史上最多というような雨量で聞いてございます。避難された方はそのとき660名でございます。

そのときの避難者数を参考として、今回コロナ禍における指定避難所の想定人数でございますが、下仁田町の保健センター、ソーシャルディスタンスというんですか、避難者の間隔を取って50名、下仁田小学校の体育館70

名、下仁田町文化ホール50名、そして県立下仁田高等学校の体育館50名、馬山社会体育館60名、小坂社会体育館50名、北小地区集会所20名、西牧活性化センター30名、矢川友愛館20名、青倉社会体育館60名、下仁田中学校の体育館100名、本宿社会体育館50名という人数を見込んでございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ここで合計人数を計算するわけにいかないの、合計人数を確認したいと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 610名を見込んでございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 どのような災害に見舞われるかは分かりませんが、これらが仮に昨年並みの人数の避難者が出た場合の対応をどう検討されているでしょうか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 まず、避難所におけます運営の方法についてでございます。避難所の開設については、群馬県危機管理室からの台風情報に基づきまして、町の台風の影響が予想される場合は、自主避難所としまして下仁田町の保健センター、そして下仁田小学校の体育館を一次避難所としまして開設いたします。そして、その後の雨量の増加や、また河川の水位上昇等の状況によりまして、二次避難所としまして各地区の社会体育館、また下仁田高等学校の体育館等を避難所として開設をいたします。

次に、避難所でのコロナウイルスの感染症の対策でございます。まず、避難された方は、受付で手指消毒と、非接触型の体温計により体温を測定していただきます。その後、避難者の受付名簿に名前等を記載していただきますが、体温測定の結果37度以上の体温がある方は、発熱者用の受付用紙に記入していただき、その後、体温の経過であるとか体調等を記入していただくようお願いいたします。

また、避難所内部のエリア区分でございますが、平熱の方のエリアと発熱症状のある方のエリアを区分するとともに、発熱症状のある方は、避難所ごとに簡易テントであるとかパーテーションにより区画された中で過ごしていただきたいと考えてございます。平熱の方は、2メートル角の床マット等を利用して、間隔を保って過ごしていただくようにと考えてございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 先ほど課長の答弁から、身の危険を感じる方の避難をお願いしたいという答弁がございました。昨年の避難でも、私が見る限りは自宅でも大丈夫かなという方は当然いらっしやったと思うんですけども、これらをスピーチ、町民に向かってお知らせするときに、どういう判断でやるかというのはなかなか難しいと思うんですよね。そうかといって、来るなど言うわけにもいかないし、避難されるということはとても大事なことですけれども、それらのことを考えると、将来的にはゾーニングみたいなものもやっぱり考えて、避難する先をある程度指定しておくとか、そういったことはやっぱり対策として私は必要かなというふうに思っております。なかなか本人任せということになると難しい判断があると思います。

現に昨年も、まさかあんな大水が出ると思わなかった下仁田町に大分泥水が出た。当然、家屋に直接の被害はない方も不安を感じますからね。ということで、避難していただくことは、これは大いに、やめろということではなくていいんですけれども、その辺のやっぱり判断をある程度明確にしていたらと思います。

そして、さらにこのコロナウイルスの感染症下での避難で、高齢者や基礎疾患を持っている方、これらの方に対してはどのような対応を行うのか、あるいは申告してもらおうのかどうするのか、その辺の対応をお尋ねしたいと思います。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 今年度、福祉課のほうで要支援者名簿というのを作成させていただいてございます。こちらは、1人世帯であるとか2人世帯、高齢者の方にアンケート形式という形で、災害時に避難の援助が必要かどうかというような方の申告を受けて名簿を作成してございます。その名簿につきましては、消防団または地区の区長さんに提示をしてもいいかどうかというようなことも含めたアンケートでございます。その中でこういう名簿を作成して、地区にいる方々に支援を、区長さん、消防団等をはじめ避難の支援をお願いしたいというような形で考えてございます。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 できる限り区の役員さんや民生委員さん、その他の方々の負担をなるべく軽くしてやるということも大事だと思います。救出する方も身の危険にさらされている場合もありますので、その辺は十分な対策を取っていただきたいと思います。

あとは、本来は、インフルエンザに罹患した方、そういう可能性もある時

期になりますので、本来ならばもうちょっと早めにインフルエンザの接種等、この時期に入ると同時にできるような対策、あるいは、ある程度高齢者に対しては無料接種ができるとか、そういう対策も併せて、このような事態だと必要かなと思っております。

できれば改めて号外を配布して周知徹底を図っていただきたいと思いますが、先ほどの課長の答弁では、7月の回覧板、8月の広報の中に確かにありました。なかなか、でも、広報をめくって見るという機会もないので、臨時版が出せないとすれば、台風はまだ大丈夫だろうというような時点でやっぱりそのときに合った情報を、防災無線やインフォメールで結構ですから、早め早めに配布をしていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まずは早めの周知は必要かと考えてございます。まずは危険を感じたら避難していただく、その情報を防災無線、またインフォメール等、台風の襲来の上陸の予想等がある早い段階で町民の方々に周知をさせていただきたいと思っております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 ちょっとうわさに聞く政府等のリリースによりますと、これらの第3次補正もあるかのようなリリースもあるということですが、それらの内容について皆さんは把握されているようですか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 新型コロナウイルス感染症対策の地方臨時交付金の関係で、3次補正という話は今のところ伺ってはございません。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 分かりました。

それでは、避難対策についてはこれで終わります、次に移ります。大分時間も来ているので内容ははしょると思っておりますけれども、担当課の皆さん、よろしく願いいたします。

続きまして、魅力ある情報発信についてということで、通告書によりますと、下仁田町の自然資源の活用についてと、2つ目が鎌田のけつ状耳飾りと金剛萱の打製石器についてでしたが、先にその2番の鎌田の耳飾りと金剛萱の打製石器についてご説明をお願いいたします。

○議長 島崎紘一 教育課長

○教育課長 林通典 お答えします。

下鎌田遺跡のけつ状耳飾りにつきましては、国外で作成された可能性が高いということがこの9月の記者発表で分かり、発表させていただきました。また、青倉の金剛萱の打製石器につきましては、平成27年3月に発表ですが、標高700メートル近いところでの発見は珍しいもので、これらの発見が貴重なことはもちろんですが、下仁田町が太古から東と西の行き来する要衝地であったということが伺えるものでございます。

活用としましては、今後ジオツアー等で生かしていきたいというふうに考えております。耳飾りが出土しました馬山地区は、道の駅はもちろんジオサイトも複数あり、人が呼べる魅力あるジオツアーが開催できるポテンシャルがあると考え、道の駅を発着点に馬山丘陵や遺跡、史跡等を含めた見学コースを現在企画中でございます。町なかにつきましても、現在行っているジオツアーにグルメ等を加えたり、さらに工夫を凝らして、より魅力あるものにしていければと考えております。

なお、下鎌田遺跡のけつ状耳飾りにつきましては、コロナがある程度一段落すると思われる来年度、企画展を考えており、商工観光課等と連携した形での実施を目指しております。

○議長 島崎紘一 岩崎正春君

○6番 岩崎正春 この下鎌田のけつ状耳飾りというのは約7,000年前ということで、福井県のほう、日本海側では発見されることがあるらしいんですけども、日本の離れた場所で、しかも海岸線でないところで発見されるということは非常に珍しいということらしいです。

また、金剛萱の打製石器も約3万5,000年前ということで、岩宿の遺跡は大発見だと言われましたけれども、それに匹敵する同年代のものだというふうに聞いております。また、現在も長野県と群馬県、下仁田側と佐久側だと思いますけれども、それに近いようなものも見つかったような話も聞いております。これはまだ憶測と、あるいは私も専門家でないので、詳しい内容は伝えられないんですけども、今課長が答えたように、下仁田町は太古から日本海あるいは太平洋側をつなぐ流通のルートであったということが想像できるのではないかと考えております。今後の新たな発見が期待しているところです。

続きまして、下仁田町の自然資源の活用ということで、これはもう時間がちょっと迫ったので、まず私のほうから持論を申し上げ、持論というのはおかしいんですけども、ジオパークに対しての町なりの考えとか施行側の、

それについて考えをお聞きしたいと思います。

ジオパークという言葉自身が歴史が非常に浅くて、まだまだなじみが少なく、しかし、下仁田町という大地の上に暮らしがあり、私たちの暮らしを支えてくれていることを私はジオパークだというふうに考えております。ユネスコの正式事業を活用し、地域認定プログラムを使い、地域を知るだけでなく活用するというのではないだろうかと考えております。

プログラムでは、保全、それと教育に生かす、ジオツーリズムによる観光振興ということがうたわれているわけですが、下仁田町ではねぎとこんにゃくという2つの大きなブランドを持っており、また世界遺産、それとジオパークの認定という、私が調べた範囲では、これだけのものがそろっている自治体は、私の調べた範囲では見つからないところです。

また、実は下仁田町は石灰とのなりわいが大変深いということです。群馬県の地名辞典によりますと、これは私の地元ですが、青倉村の昔からのなりわいとして、1, 700年代ですが、当時、馬の生産とか生糸の生産、当然こんにゃく玉の生産等がありましたけれども、お金の換算したらどうかは分かりませんが、断トツで出荷量が多かったのが石灰ということです。当時の記録によりますと、1, 875駄、1駄というのが馬につけられる135キロを1駄と呼ぶんだそうですが、断トツでこれ出荷量が多かった。これは江戸に火事が多かったとか、あるいは城のしっくいに使うとかということに対しての生産地ではなかったかなと思います。

また、下仁田町には炭酸カルシウムを生成している大変優れた企業がございます。もう100年以上、もう特許を取得して100年以上たっており、また青倉で創業してこれも九十何年と経過しております。これらの技術はいまだもってこの製品の右に出る製品はないと言われております。

ですから、これら産業、現役の稼働しているものですから、遺産とはなかなか言い難いんですけれども、ヨーロッパに行けば、イギリスで、水力発電所とか運河とか、かなり古いものを遺産と言いながら現在も運用しているという例があるように、こういった地元の産業や資源、地理、成り立ちを知ることとは、子供たちにとっても、地域の誇りとか自分たちの町の産業を見直すとか、そういういい機会なのではないかと思っております。

余談にはなりますけれども、昭和35年から45年ぐらいにかけて、下仁田町も荒船号とか妙義号とかの観光バスで大変にぎわった時代がありましたけれども、なかなか下仁田町は観光に根づかなかったなというふうに思います。

そこで、いろいろ情報は協議会でも定期的に検討していただいているようですが、しかし、8月15日の某地元の新聞のところで首長さんのコメント欄がありまして、そこに町長の町のフレーズが「ねぎとこんにやく、世界遺産荒船風穴のまち」というふうになっておりました。以前はこの中にいる方が考案されたんですけれども、「ねぎとこんにやく、ジオパーク」というフレーズがしばらく使われたわけなんですけれども、これらにフレーズを変えた真意をお伺いしたいと思います。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 今、岩崎議員の話ですけれども、この前の上毛新聞掲載の多分あれですか、群馬愛という企画で、35市町村の市町村長の顔写真とキャッチフレーズが載っている感じだと思います。これが毎年出ているんですけれども、2年は「ねぎとこんにやく、ジオパーク」と、そういう表示で来ていたと思います。ジオパークということでできた中で、荒船風穴、世界遺産になって間もなかったと思いますが、なかなか富岡製糸場に比べて認知度が非常に低いと、そういう感じがしましたので、町外、県外にも、やはり世界遺産でありますから、この荒船風穴をもっともっと認知してもらおうと、周知してもらおうと、そういう方向で、ジオパークから言葉を世界遺産荒船風穴という形で出させていただいております。

○議長 島崎紘一 あと2分です。岩崎正春君

○6番 岩崎正春 はい、分かりました。

ただいま町長の答弁は、確かに荒船風穴、世界遺産荒船風穴だとインパクトがありますし、分かりやすいかなと思いますけれども、ぜひ私がここで言いたいのは、それら荒船風穴も含めてジオパーク、あるいは下仁田の産業も含めて全体的に分かりやすい、途切れ途切れ、あるいは単発で何か事業をやる、そういうことじゃないんだと思いますけれども、私の印象はそうなんですよ。なかなかつながっていないんだと、ストーリーが繋がっていないということなので、そういうふうなことを私としては提案しておきたいと思います。

先ほども言いましたように、ジオパークは保全とか教育とかジオツーリズムに力を入れるんですけれども、私はさらなる資源の研究、保全、あるいは災害の歴史的な教訓を後世に伝えていく、生かす。それと、あとはやっぱり産業振興の裏づけとして使っていただきたいと。もともとはジオパークというのは経産省の管轄で、産総研といって産業総合研究所の、一番、日本で大きな研究機関とも言われているところが所管しているところですから、そう

いったものを開いていただけるといいなど。いきなり観光だけではなくて、地道な調査と、それを子供たちに伝えていくということをやっていきたいと思います。

それらについて時間が許せば答弁していただきたい。大丈夫ですか。

○議長 島崎紘一 もう限界です。答弁だけ。町長

○町長 原秀男 ジオパーク、これが確かに全てを含んでおると。石灰から、また風穴、そして地層、それもみんなこのジオパークは全て含んでいるんだと。確かにそのとおりであります。そういうもろもろのものを含めて、荒船風穴ばかりでなく、全体の問題としての、これも十分認知する中で、どのように観光振興を進めていこうかと十分に考えておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 時間いっぱいです。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開を11時といたします。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前11時00分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

続いて、一般質問を行います。

なお、マスクをかけておりますので、質問者、答弁者もマイクを近づけて発言するようよろしくお願いします。

それでは、小井土光弘君

(小井土光弘議員 一般質問席へ)

○1番 小井土光弘 これから一般質問を行いたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長 島崎紘一 頑張ってください。

○1番 小井土光弘 議長の許可を得ましたので、議席番号1番、小井土光弘、これより通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項ですが、SDGsにおける下仁田町の取組についてでございます。

要旨といたしましては、再生可能エネルギーの利用についてです。

SDGs、持続可能な開発目標が2015年9月に国連サミットで採択されています。日本も批准をいたしまして、2030年までに持続可能でよりよい世界を実現する国際指標です。採択されて5年が経過いたしますが、下仁田町における取組をお聞きしたいと思います。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、企画課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 企画課長

○企画課長 竹内誠 お答えします。

当町では、令和2年3月に第2期下仁田町まち・ひと・しごと総合戦略を2020年から2024年までの5か年計画として策定しました。この第2期総合戦略では、生活・育児の分野、定住・移住の分野、雇用・交流の分野におきまして、それぞれの取組を推進しているところでございます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 日本のSDGsの達成度というのがあって、2016年に18位で、世界ですけれども、75ポイント、2017年に11位、80.2ポイント、2018年、15位、78.5ポイント、2019年、15位、78.9ポイント、2020年、17位、79.1ポイントとなっています。対策は取っているようだけれども、他国はもう日本以上に対策を取っていると思います。

そこで、私は、SDGsの17目標の7番「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、11番「住み続けられるまちづくりを」、12番「つくる責任、つかう責任」、13番「気候変動に具体的な対策を」に着目をいたしまして、循環型地方再生事業をお勧めしたいと思います。といいますのも、2010年から2019年の10年間の世界の年間平均気温は過去最高を記録したそうです。これは産業革命前の1850年から1900年の年間平均気温より1度高い気温だそうです。日本でも2015年から2019年までの4年間、記録的な高温が連続で続き、本年も記録的な高温が各地で記録されています。下仁田町でも先月、8月11日に西野牧観測所で39.2度の最高記録が観測されました。

温暖化防止の国際的枠組みのパリ協定では、世界の年間平均気温上昇を2度未満に抑えるとされています。このまま気温上昇が続けば、破壊的な暴風雨、干ばつ、熱波が発生することになりそうです。そうなると、食料や水へのアクセスが脅かされ、経済不安定化の原因になりかねません。また、国もこの制度をさらに推し進めるべく、7月3日に経済産業省より、発電効率が低く二酸化炭素を多く排出する旧式の石炭火力発電の規制措置の導入方針をいたしました。

そこで、下仁田町の林野率をお聞きしたいんですけれども、どのぐらいでしょうか。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 農林課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 農林課長

○農林課長 東間克敏 お答えします。

令和元年度版の群馬県森林林業統計書によりますと、下仁田町の林野率は85.4%で、面積は1万6,091ヘクタールです。国有林が3,637ヘクタール、民有林のうち公有林が275ヘクタール、私有林が1万2,179ヘクタールです。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 豊富な森林資源がありますね。下仁田町は水源のまちでもあります。用材は一般製材建材で利用し、未利用間伐材などを燃料用チップで利用する木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー施設を導入すれば、適切な森林整備にもつながると私は考えます。下仁田町では再生可能エネルギーについて検討したことはございますか。

○議長 島崎紘一 農林課長

○農林課長 東間克敏 下仁田町では、豊富な地域資源と地域特性を生かした地域づくりの観点から、下仁田町木質バイオマスエネルギー利用システム検討委員会を立ち上げ、群馬県と連携して、2003年度に木質バイオマスエネルギー化施設設置に向けた基礎調査や実現の可能性などを検討を重ねました。2004年には下仁田町伊勢山下周辺にガス化発電設備を設置し、公営住宅、下仁田小学校及び町民温水プールに電力及び給湯、暖房用の熱供給を行う整備構想を計画しました。検討委員会、地元説明会を開催し検討しましたが、事業の進め方や騒音などの住環境に対する影響の問題が浮上し、調整がつかなかったため、代替案として荒船の湯で事業検討を行うこととなりました。2005年に事業計画を変更し、荒船の湯にガス化発電システムとエネルギー供給設備を設置する計画となりました。しかし、その当時、下仁田町では行財政改革を断行しており、事業費2億5,000万円のうち町の負担額6,250万円の事業を進めることは非常に困難であるとの結論に至りました。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 一度計画が中止になったわけですね。しかし、2012年に再生可能エネルギーの固定価格制度のFIT制度が施行されております。5,000キロワット以上の中大規模の発電所が建設され始めております。その後、燃料調達の持続性を疑問視する声なども上がっていることなどから、2015年にはFIT制度の一部が改正されて、小規模な発電事業を優遇す

る制度となっております。

FIT制度が制定され、再生可能エネルギーの買取り価格が優遇されるようになって、当時とは状況が変わっております。木質バイオマス発電について、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長 島崎紘一 農林課長

○農林課長 東間克敏 バイオマスは、生物資源バイオとその量マスを示す概念で、化石資源を除く動植物に由来する有機物である資源です。植物由来のバイオマスは、燃焼などにより二酸化炭素を放出しても成長過程で光合成により吸収され、大気中の二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルと呼ばれる特性を有しています。バイオマスを製品やエネルギーとして活用していくことは、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に寄与するもので、その活用の推進を加速化することが強く求められています。

木質バイオマス発電の大規模発電施設では、チップやペレットを燃やし、蒸気タービンを回転させる蒸気タービン方式が主流となります。しかし、蒸気タービン方式は小型になると著しく発電効率が低下することから、小規模発電施設ではチップやペレットを高温で加熱し、発生した可燃性ガスでエンジンを駆動させて発電するガス化方式が主流となります。

下仁田町規模の町村では、小規模発電施設の導入が現実的です。小規模の木質バイオマス発電はガス化方式を導入することとなりますが、総合的なALD効率はよくても30%程度と言われていています。木質バイオマスの利用は、熱利用であればボイラー効率が70から85%程度と高くなります。発電によって発生する熱と電気を同時生産する熱電併給方式は、エネルギーの無駄が少ない発電方式だと考えています。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 森林資源の多い下仁田町には適していると思います。木質バイオマス発電の導入について、町は再検討いたしませんか。

○議長 島崎紘一 農林課長

○農林課長 東間克敏 熱電併給方式の木質バイオマス発電を実現するには、燃料となる高品質の木材チップ、木質ペレットを安定供給する体制と、同時に生産される温水熱の利用を検討しなければなりません。ガス化方式のバイオマス発電は、木材のガス化反応が複雑で制御が難しいため、安定した長時間連続運転を行うことが難しいという技術的な課題を抱えています。

2018年7月に東京電力グループの東京電力株式会社より、下仁田町森

林組合の木材加工センター周辺でF I T制度を利用した発電建設の提案がありました。事業化を進めていましたが、2020年1月に事業を断念したいと連絡がありました。発電時にタールが予想以上に発生し、週に数回、機械を停止させ除去作業を行う必要があり、人員、時間を要してしまい、採算が合わないとのことでした。

また、再生可能エネルギーの固定価格制度、いわゆるF I T制度ですが、特別措置法であるF I T法に2020年度末までに抜本的な見直しを行う旨が規定されています。これにより、今後のF I T認定に関しては、災害時の電気、熱の活用、地方自治体が自主的に取り組む案件などの地域一体型の活用要件が求められるようになる見込みです。

しかし、小規模で運用する熱電併給方式のガス化発電は、発電と同時に供給される80度から90度の温水を地域の熱需要とマッチングできれば総合効率の高い運用が可能となります。また、林業の担い手が確保でき、林業全体が発展し、一般製材建材と未利用間伐材をバランスよく利用することができれば、燃料となる高品質の木材チップ、木質ペレットの安定供給につながり、発電を持続していくことができます。小規模の木質バイオマス発電は、発生する熱を利用することでエネルギーの無駄が少なく、地元の資源を活用する地産地消を実現できる可能性を秘めています。林業の発展、熱利用の方法、技術の進歩及びF I T制度の今後の動向を注視していきたいと考えます。

(「課長さ、質問者に応じた答弁をしねえと。方法論はもういいから」の声あり)

○農林課長 東間克敏 はい。

○議長 島崎紘一 その辺、質問者は厳しい質問してください。

小井土光弘君

○1番 小井土光弘 説明のとおり、なかなか難しい面もあるのかなとは思いますが、ぜひ下仁田町のためにも今後の動向を見極めながら、木質バイオマス発電の導入について検討をぜひよろしくお願いします。

続きまして、再生可能エネルギーの利用の木質バイオマス発電以外にも、既存の水路などを利用したマイクロ水力発電等がございますが、小坂用水等などの農業用の水路を利用した発電の導入は考えられませんか。

○議長 島崎紘一 農林課長

○農林課長 東間克敏 お答えします。

小水力発電の中で小規模なものをマイクロ水力発電や小水力発電と呼びます。日本では1,000キロワット以下の水力発電が新エネルギーとして位

置づけられており、買取りの対象となっています。小水力発電はクリーンな再生可能エネルギーを利用するため、地球温暖化として推進されています。

しかしながら、小水力発電とはいえ落差が大きく、流量が豊富な場所でないとい設置できません。また、発電自体が多くないため、初期費用を回収するには長い時間が必要です。

現在、小水力発電の可能性について検討する参考となる例に、鑄川土地改良区で鑄川用水を利用した小水力発電設置について調査した経緯がありました。調査の結果、鑄川用水では1年を通して安定した流量を確保することが難しく、断念したとのことでした。下仁田町の農業用水で1年を通して豊富で安定した水量を確保すること、初期費用及び維持管理費用などのコスト回収をすることは難しい状況と言えます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 現状は説明を受けて納得はできました。とはいえ、二酸化炭素排出はぜひとも続けていかないと、これからの地球温暖化防止にはつながらないと思いますので、木質バイオマス発電と併せてマイクロ水力発電、現状を確認しながら今後の検討をぜひお願いいたします。

続きまして、気候非常事態宣言についてお聞きしたいと思います。

地球温暖化対策として、経済のあらゆる部門から二酸化炭素の排出量を減らして、弱い立場にある人々のコミュニティーが変わりゆく気候に対応できるように最大限の努力をしまして、下仁田版のグリーンニューディール政策を実行する選択肢があると私は考えます。簡単なことではないかと思いますが、幾つかの自治体では気候非常事態宣言を表明しています。下仁田町ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、保健課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 保健課長

○保健課長 永井邦佳 ただいまのご質問、気候非常事態宣言の宣言をするかという考え方でございますけれども、まずこの気候非常事態宣言、これにつきましては、自治体がこの気候非常事態宣言を発出するということについては、その自治体が気候変動の抑制、要は温暖化抑制ということですね、これを、行政を行っていく上で極めて重大な政策であるという位置づけをまずすると、そういうことを町民と共に共有する、そういうことを意味しております。この気候変動の抑制のための政策の立案ですとか、あるいは計画、予算配分、それから町民への普及、そういったことも含めまして、自治体として全体の

行政の中で優先的にこの温暖化防止策に取り組むんだということを内外に宣言するということになります。

これまで小井土議員がご質問してこられました木質バイオマス、これも再生可能エネルギーとして温暖化防止策の一つということになります。これをやるために宣言をするのかということになりますと、別に宣言をしなくても、これはこれで事業としてやればよいということになります。

まずもって、この地球温暖化というのは地球レベルで考えております。国レベルでもそれぞれの世界各国が考えておるわけで、ご質問の中にもありましたように、パリ協定、これで、日本は2030年度までに温暖化効果ガスの排出量を26%削減しますということをおっしゃっております。しかしながら、我が国は東日本大震災での原発の事故、これ以降、非常に電気エネルギーの産出については非常に難しいところに今立っているわけがございます。ご質問にもありましたように、石炭火力、これも小さくしていくんだということに日本は進んでいきそうなんです、火力発電も駄目、それから原子力発電についてはもう止まっている、どうやって電気をこれから生んでいくのか、電気なければ経済も成り立たないというところで、非常に日本も厳しい立場にあるということになります。

また、国のほうのFIT制度によって再生可能エネルギー、これを促進するというので進めておりますが、この再生エネルギー、これを電気事業者が買い取ることを義務づけておりますけれども、電気事業者は再生エネルギーの賦課金ということで、電気料の中に国民に電気料、これの負担分をお願いしているという現状がございます。エネルギー事業が苦しい中、エネルギーをこれから産出していくためには、今よりも高いエネルギーを、コストがかかるということになりますので、これを国民が納得をして、高い料金を払ってでも地球温暖化を防ぐんだと、そういう方向に進まざるを得ないのかなというふうに考えております。

将来の地球環境を考えると温暖化効果ガスの抑制は不可欠ですけれども、多かれ少なかれ経済にも影響しますし、町民の生活にも相応の負担をお願いするようなことになってまいります。当然、町が温暖化の政策を主に置くということになりますと、当然まずこの温暖化に対する町民のご理解、こちらでも得なければなりませんし、議会の決議も必要になるかと思っております。

気候温暖化宣言につきましては、温暖化の抑制の政策を柱にすることになりますから、よく町民全体に理解した上で一考するべきものではないかというふうに現段階では考えております。したがって、この気候非常事態宣

言を発出するのは、町民との意識の共有の上に立って、徐々に理解が深まる  
ことが全体の社会通念ということになってからでもよいのかなというふうに  
目下のところは考えている所存でございます。

○議長 島崎紘一 小井土光弘君

○1番 小井土光弘 先ほども申し上げたとおり、年々暑くなっておりますので、  
その辺を皆さんでまとまって進めていかないと、後戻りできない環境になっ  
てしまうかなと思います。荒船山の荒船風穴も、山にしみ入った水が凍って  
夏場に冷たい風を出すということを聞いております。温暖化が進めば、この  
氷も凍らなくなる可能性もあります。地域の財産である荒船風穴などを守る  
ためにも、地球温暖化の防止の一端を下仁田町も担うべきだと思います。こ  
れからも、たゆまぬ努力で町民との理解を共に深め、よりよい方向へ進めて  
くれることをお願いいたします。

少し時間は余ってしまいましたが、これで一般質問を終わりたいと思いま  
す。ありがとうございました。

○議長 島崎紘一 ここでちょっと暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時26分

再 開 午前11時28分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

佐々木信也君

(佐々木信也議員 一般質問席へ)

○3番 佐々木信也 議長のご指名をいただいたので、議席番号3番、佐々木信也  
が通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

一般質問の事項として、荒船風穴やジオパークの町有財産について、質問  
の要旨として、情報提供・情報漏えいなどの危機管理、これについて質問し  
たいと思います。

まずは、6月18日上毛新聞に掲載してあった町の財産とも言うべき各種  
の画像、これをウェブ会議で使用するバーチャル画像の背景画像として提供  
した経緯を教えていただきたい。

○議長 島崎紘一 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、商工観光課長に答弁させます。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響でテレワークなどの働き方が普及する中、ウェ  
ブ会議で使用するバーチャル画像5種類、さくらの里、下仁田ねぎ畑、荒船

山、世界遺産荒船風穴、妙義山を背景に設定して、会員に参加できるサービスに参加しました。これにより、会員の参加者の間で出身地の話題に触れていただくことで、町の観光PRにつながります。また、本州初の登録ということもあり、宣伝効果も期待できる上、作成料や画像掲載料等、費用が無料であることから登録いたしました。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 今の答弁で本州初と言っていましたけれども、情報発信の要は首都圏、全国どこでも情報発信はできるけれども、最先端を行っているのはやっぱり首都圏なんですけれども、なぜ、じゃ、今回、福岡県を拠点にした会社を選定したのか、また選定しなきゃならないことでもあったのか、これに対して答弁をお願いします。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 お答えいたします。

福岡県うきは市と平成27年4月から平成30年3月の間、人事交流をしていたことから、うきは市の職員から情報提供をいただき、町の観光PRが期待できることから、業者選定をいたしました。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 町の貴重な財産である、ほかの町にもないような背景画像、これを無償提供したのはなぜなんですか。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 町の観光PRが期待できることから、登録をさせていただいております。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 提供画像もやっぱり町の大事な財産、資産である。この画像を提供するに当たって、町の著作権とか人を保護することから画像によくあるウォーターマーク、複製したときに分かるようなウォーターマークとかは入れて提供したんでしょうか。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 ウォーターマークとは本来、紙の透かしのことを指しますが、著作権表示のための静止画像や動画に写し込まれる小さな図案や文字を指すものだと思います。ウォーターマークはありませんが、画像内に「写真提供 下仁田町」と記載されています。

また、画像の著作権は各自治体に帰属していますし、使用に際しては次のことが重視されております。1つ目としましては、使用用途は自治体のイメ

ージアップに寄与するものに限りません。2つ目、公序良俗に反するもの、その他非合法とみなされる制作物への使用は禁じます。3つ目、特定団体、個人の政治活動または宗教活動を著しく助長するおそれがある制作物への使用は禁じます。4つ目、写真集、プリントTシャツ、絵はがき等、この画像そのものを商品化する使用は禁じます。以上のことから、画像を登録いたしました。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 著作権は町に帰属と言っていましたけれども、悪用する者にとってはそんなの関係なく悪用しちゃう人が出てくると思うんですけれども、しっかり町の著作物だということが分かるように今後は出してもらいたいと思います。

それと、画像登録に当たり、県内または首都圏に同様なサービス、ノウハウを持った会社があれば、やっぱり情報発信の要は首都圏で最先端を行っていると思うので、そういうところを探さなかったのか、それとも、楽観的に福岡の会社に提供しちゃったのか、その辺のところを聞かせてください。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 分かる範囲で調べたところ、登録した令和2年6月時点では、県内をはじめ関東でもウェブ会議用の背景を提供している会社がないことから、福岡県の会社を選定いたしました。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 この福岡の会社が主張をしているウェブ会議アプリというのは、少し前まで話題になっていたZoomという中国の会社のアプリなんですけれども、世界的にも言われているんですけれども、この企業、もう情報を抜き取る、中国は情報を抜き取るのを前提にアプリを提供しているというので、アメリカなんかでももう中国製のアプリは排除の方向でどんどん進んでいるのですが、そのアプリを使っているということは承知していたのか。

また、当初は話題になったのでそのZoomを使っていたんですけれども、直近ではこのZoomのアプリを使わずに、マイクロソフトのアプリを使ってウェブ会議とかをしていることが多いと思うんですが、そんな感じで福岡の会社のことをよく調べないというか、アプリのこと自体をよく分からないで、話題だからというので福岡の会社に提供しちゃったのか、その辺のところを聞かせてください。

○議長 島崎紘一 商工観光課長

○商工観光課長 佐藤圭司 お答えいたします。

国や県、また学校でも、ウェブ会議のアプリはZoomを使用しております。また、福岡県をはじめ九州地方でも実績があることから、登録を行いました。

○議長 島崎絃一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 どの世界もやっぱり日進月歩なので、常に先端の動向、その根拠を知るべきであって、町として提供するのであれば、その辺の先端の情報というのもやっぱり調べて対応していくべきじゃないかと思います。町の重要な情報を盗まれる可能性、悪用される可能性が非常に高い場合があるので、世間でよくある無料何とかかんとかアプリとか、そういう情報を集めてやっているものもあるんですが、世間一般が、私も自分でもう40年近く商売やっているんですけども、無料でものを提供するということは、その対価として何か見返りがなければならないということは、もう世の中の常だと思うんですよ。無料だから、安いからというので安易にそういうのに飛びついて、町の大事な個人情報、あとは情報などがひもづけられて盗まれてしまうようなことが出てくると思うんですが、今後そのようなソーシャルメディアに対して職員の危機管理意識、それをどういうふうにしていくのか、ちょっと教えてほしいんですけども。

○議長 島崎絃一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

近年、様々なソーシャルメディアの普及によりまして、多くの自治体においても効果的な情報の発信ツールとして利用する事例も増えてきてございます。このことから、町では平成25年に下仁田町ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインというのを作成して、職員が業務でソーシャルメディアを利用する場合の基本ルールや注意事項を定めて、職員に周知をしております。そして、これを運用しているというような形を取っております。また、このガイドラインについては平成27年にも改訂して、その都度、時節に合ったような形で改訂をさせていただいております。

また、ガイドラインにおいては、職員がプライベートでソーシャルメディアを利用する場合にも、下仁田町の職員としての自覚と責任のある取扱いを心がけるように啓発しております。

また、毎年、全職員を対象として、リモートラーニングによる情報セキュリティ研修というのを実施しております。組織における情報管理の知識であるとか個人情報の保護の意識の向上を図っております。

○議長 島崎絃一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 このようなことは情報漏えいにもつながる問題なので、啓発より一步踏み込んで教育、学習、自覚を持ってもらう、そこまで突っ込んで認識してもらいたいと思います。町の持つ個人情報、ひいては職員の個々のスキルのアップ、インターネット、ソーシャルメディアに対しての危険性をよく自覚できるような感じで、啓発ではなく、職員の教育というところとちょっと言葉は悪いんですけども、自覚を持てるような、認識を持ってもらえるように進めてもらいたいと思います。

この画像を提供した会社なんですけれども、ちょっと自分で調べたら、名刺も作ってメインでインターネットに上がっているんですけども、町の職員の名刺というのはここに投げているわけではないですよ、無料でやってもらったからといって。その辺のところをちょっと聞かせてください。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えいたします。

現在、町の職員が使用している名刺でございますが、まず、下仁田町観光協会を取り扱っております名刺がございます。デザインとすれば、下仁田駅、そしてあじさい園、虻田の福寿草、妙義山、そしてこんにゃく畑という5つの銘柄、5つの銘柄というかデザインがございます。これは一般的にも販売しておりますが、職員はこの観光名刺を使用している者もございます。また、職員独自で町章であるとかジオパークのマーク、荒船風穴のマーク、そして町のキャラクターであるにゃくっちのキャラクター、そういうのをデザインした、自分で各自でデザインして設置をしているという者もおります。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 私、この1年、議員をさせてもらって感じたことなんですけれども、町の職員の方の名刺が何か統一性を感じない部分もあるので、その辺はある程度一定の統一性を持たせたほうが、町外の方とかほかの来客する方に対して分かりやすいんじゃないかなと感じたことがあるんですが、それはどうなのかな。

あとは、下仁田町にも印刷業者は少なくなっはしまいましたが、なるべく町内で印刷するのであれば、町内の業者で統一性のある名刺を作ったらいかがかと思いますが、いかがですか。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 そうですね、名刺につきましては、初めてお会いするお客様等に自分の名前を覚えていただくというような形のツールであるとともに、そこに描かれたデザイン等については町を印象づけるツールでもございます。

確かに統一した部分はありませんので、議員おっしゃるように、今後は仕様に関するデザイン等も関係課と協議して検討してまいりたいと思います。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 今日的一般質問の本当に問題になっているんですけれども、下仁田町にはジオパーク、荒船風穴、また小坂鉄山、白石工業など、その時代時代の産業遺産が数多く残されています。その産業遺産を生かすためにも、ジオパークは教育課となっていますが、下仁田町には本当にこの遺産がたくさんあって、ほかのまちにはないものなので、課の垣根を飛び越えて全体一丸となって下仁田町のそういう産業遺産を盛り上げていただきたいと思うんですが、先日も私、ちょっとこのジオパークを日本で立ち上げたメンバーで、ジオパーク認定したメンバーでもあるという先生にちょっとお話を聞いたんですけれども、下仁田のジオパーク、内陸部にあるジオパークというのは、世界的に見てもすごい珍しいものなんだそうです。それで、内陸にあるジオパーク、秩父長瀬、下仁田、あとは浅間山、その辺のところも、やっぱり下仁田が下仁田のジオパークを盛り上げるんじゃなくて、その辺の連携もしていったら、すごい町のためにもなるし、産業遺産をこれから、さっき岩崎議員も言われたように、子供たちに伝えていくためにもすごい大切なことではないかなと思っております。

それで、職員全体、また町民一体となった意識を持って、下仁田にあるいろいろなそういう産業遺産、あとは名勝旧跡みたいなのを盛り上げて、下仁田町の活性化につなげていってもらえたらと思います。その辺のところはどういうふうに思っているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長 島崎紘一 総務課長

○総務課長 岡野均 お答えします。

おっしゃるとおり、下仁田町には他市町村にないような貴重な自然遺産、または産業遺産も多数ございます。これを後世に残すということと、またこれを活用して、観光資源として活用するという部分も必要か、今後でも取り組んでいかなければならないとは感じてございます。

こういうような遺産を活用するに当たっては、広い分野で捉えて各課との連絡を密にして、連携を取って取り組んでまいりたいと思います。

○議長 島崎紘一 佐々木信也君

○3番 佐々木信也 さっきの話なんですけれども、ジオパークもそうなんですけれども、ジオパークを立ち上げる時に関わった先生の話だったんですけれども、世界遺産は手をつけられない、ただ、ジオパークは後からでもいろいろ

る研究材料として手がつけられる。そういった場合、下仁田町から貴重な資料が出た場合、その先生が言われていたんですけれども、第三者がなりすましてその情報を持って帰り、自分の論文としてその貴重な財産、資料を悪用されちゃったということが多々あったみたいで、それはなぜかという、やっぱりしっかりした危機意識がなかったから、ジオパークの資料を作っているということで、その町の職員が資料を提供しちゃったみたいなんです。それが、やっぱり大学の教授がそういうことをするぐらいだから、やっぱりそれぞれそういう関わる課の方、関わる人々は、そういう人的漏えいということも出てきちゃうので、その辺のスキルを高く持っていて、やっぱり下仁田にある財産は下仁田町で守るべきだと思うので、その辺のスキルアップを切に願いたいと思います。

最後に、下仁田町は本当に名産、ブランド、ねぎとこんにゃく、シイタケとか日本中に知れ渡っているようなブランドもあるし、また、先ほど言ったような産業遺産群、ほかの町にはない貴重な財産がたくさんあるので、その財産をいかに有効に、また、それを大切に育てて伸ばして皆さんに分かってもらって下仁田町を発展、活性化させる一つとして、ぜひその辺のところを町長さんはじめ職員の方皆様に、下仁田町はいいところなんだということを、口先だけじゃなく本当に心の底からそういうふうに思ってもらえるように活動していつてもらいたいと思います。

一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長 島崎紘一 自席に戻っていいですよ。

以上で一般質問を終結いたします。

---

○議長 島崎紘一 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、引き続きまして、302委員会室において、全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。午後1時から開催ということでございます。

---

散 会 令和2年9月7日 午前11時50分